

第3 問題作成部会の見解

1 出題教科・科目の出題作成の方針（再掲）

- 「公共」は、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現実社会の諸課題の解決に向け、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、多面的・多角的に考察したり構想したりする過程を重視する。

基礎的・基本的な概念や理論，考え方等を活用し，文章や資料を的確に読み解きながら考察する力を求める。

問題の作成に当たっては，現実社会の諸課題について理解したり考察したりするために必要な概念や知識に関わる問題，多様な資料を用いて考察する問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図と解答の結果

第1問では，学習指導要領の「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「主として政治に関わる事項」を中心に，政治参加と公正な世論の形成という観点から，男女共同参画社会の実現に向けて，法的な面や政治的な面，労働の面などから，国際的な比較も含めて考察させることを意図して出題した。問1では，平等について日本国憲法との関わりの中で必要となる知識を問うている。問2では，仕事に関わる性別役割意識に関する状況を確認するための資料の読取りをとおして，基本的な技能が身に付いているかを問うた。問3では，政治分野における女性の進出，特にここでは議会における女性議員の状況について表と会話文という二つの資料から各国の状況を読み取ることをとおして，男女共同参画実現のための方策を多面的に考察できるかを問うている。また，この問題に取り組むことをとおして，男女共同参画の重要性を理解させることもねらいとしている。問4では，差別の問題をめぐって，形式的平等と実質的平等の区別と，アイヌなど他のマイノリティに対する社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を求めた法律に関する知識を問うことを意図した。全体として，知識を必要とする問1・問4は正答率が低く，読取り問題の問2・問3は正答率が高い結果となった。識別力は，全体としておおむね適正であったといえる。

第2問では，学習指導要領における「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「主として経済に関わる事項」の領域を中心に，協働の利益と社会の安定性の確保・市場経済の機能と限界・金融の働き・金融政策に関わる知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して出題した。問1は，メモ1（社会関係資本）・メモ2（社会的共通資本）から読み取れることについて，様々な立場からの主張を，根拠に基づいて多面的・多角的に考察し，現代社会の諸課題の解決に向けて，公正に判断することができる力を問うことを意図した。問2は，資金調達に関する基本的な内容とその手段に関する知識を問うことを意図した。問3は，数か月前と現在とで為替レートに変化が生じた場合の，日本企業の商品のアメリカにおける販売価格の変化に関して，概念や理論，事実等を正しく理解する技能を問うことを意図した。問4は，日本銀行の公開市場操作の手続きに関して，概念や理論等を活用し，制度や政策，日常生活にみられる人々の行為等，社会的事象の本質を捉えることができる力を問うことを意図して出題した。全体として，正答率・識別力は，全体としておおむね適正であった。問4は正答率・識別力ともに低かったけれども，公共空間の基本原則として金融政策の効果を学ぶことはなお重要と考える。

第3問は，学習指導要領の「公共の扉」の中の「公共的な空間における基本的原理」の領域及び「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「法や規範の意義及び役割」の領域を中心に，一票の格差の是正や，平等，国民の権利，民主主義，法の支配，司法の果たす役

割、刑罰の意味についての知識及び思考力・判断力・判断力等を問うことを意図して作問した。問1では、選挙制度の特徴と変遷を踏まえて、一票の格差という現実社会の問題を捉える力を問うことを意図した。正答率は3割にとどまったが、中選挙区制における一票の格差の計算方法についての理解度に左右されたと推測される。選挙区の定数と一票の格差の是正の関係性については、参議院議員選挙における投票価値の不平等の問題を考察するときにも重要な視点であるため、学習を通じて理解を深めることが望ましい。問2では、最高裁判所の違憲判決についての知識を問うことを意図したが、正答率は2割強にとどまった。教科書に掲載されている違憲判決の内容に関する知識の定着が望まれる。問3では、裁判の機能や、最高裁判所の役割、違憲立法審査についての知識と思考力を問うことを意図した。正答率は3割弱にとどまっており、終審裁判所としての最高裁判所の役割についての知識の定着が必要である。問4では、再審制度や少年法という具体的な制度や法についての知識を踏まえて、犯罪と刑罰の関係性や刑罰の意味についての思考力や判断力を問うことを意図した。正答率は8割を超えた。

第4問は、大項目C「持続的な社会づくりの主体となる私たち」のねらいを意図して出題することを基本方針としている。この基本方針に従って、現実社会の諸課題を探究し、構想していくために必要とされる公共空間を持続的に形成していくにはどうしたらいいのかということについて、先人の知恵や統計資料、哲学カフェでの発言などをとおして課題を探究させることを意図して出題した。問1は、公共空間の形成に関する先人の知恵について問うことを意図して出題した。問2は「時間的ゆとりの有無」と「自由時間の過ごし方」に関する二つの資料から読み取れることについて問うことを意図して出題した。問3は公共空間の基礎になる対話の在り方に関する哲学カフェでの哲学対話中の発言内容をもとに、帰納法に従った思考方法についての理解を問うことを意図して出題した。問4は様々な属性をもつ人々ができるだけ多く参加できるような公共空間を持続的に形成させるために配慮しなければならない事柄について、対面・非対面に着目して考察させ、課題解決のための構想を提案させることを意図した。問1～4のすべてにおいて、識別力があると考えられる。

3 自己評価及び出題に対する反響・意見等についての見解

第1問は、男女共同参画社会について「日本の現状を考えさせる問題となっている」との評価をいただいた。問1は、「日本国憲法や男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法などに関する基本的な知識を問う標準的な問題」との評価だったが、約半数の受験者は正しく理解していないと思われる結果がみられた。問2は、「資料を丹念にたどれば正答できる平易な問題」と指摘されたが、「日本の世代別男女の性別役割意識についての現状に対するメッセージ性をもつ問題」とであると評価された。問3は、「会話を参考に、丁寧に資料をたどれば正答できる問題」であり「受験者にとっては平易な問題であった」との指摘があった。実際に正答率も非常に高かった。これは受験者が丁寧に表や文章を読み解答した結果と考えられる。問4は、正答率が低かった原因として受験者が「形式的と実質的といった抽象化した言葉の意味を理解できていない」、「アイヌ関連の法律の知識が不足している」ことが指摘された。出題に当たっては、メッセージ性を保ちつつも、難易度のバランスも考慮していく必要がある。

第2問は、「知識を問うとともに知識をもとに考察させる問題がバランスよく出題されている」「平易ながら大切な問い」とであると評価をいただいた。問1は、「社会関係資本、社会的共通資本についてのメモから読み取ることができない選択肢を選ぶ問題」であり、難易度としては易しいが、「基礎的な基本的な内容ながら考えて解く工夫がなされている」という評価をいただいた。問2は、資金調達の方法についての知識を問う組合せ問題であった。クラウドファンディングについても問うており、「普段から時事問題に関心をもつことの大切さについてのメッセージ性を感じる」と評価

をいただいた。難易度は易しいという評価であった。問3は、為替レートの変動についての知識と販売価格の変化についての計算問題であった。「昨今、円安・円高などの為替変動についてのニュース報道は多いが、円安・円高についての基本的な知識が十分身に付いていないと思われる状況がみられた」との指摘がなされたが、標準的な難易度であったという評価であった。問4は、日本銀行の金融政策についての基本的な知識問題であった。「金利についての基本的な知識の定着度が低いことが分かる」と指摘や、「単純に知識を問うことがないように、文章を読み、文脈をたどらないと正答に至れない工夫がなされている」という評価をいただいた。正答率は3割に満たなかったけれども、標準的な難易度であるとの評価であった。出題に当たっては、今後も問題全体のバランスを見つつ、現代社会における公共空間の基本原則について多面的・多角的に考察することに資する作問を心がけたい。

第3問については、「高校生が課題学習に取り組む経過を、調べ学習や先生への質問、友人との会話で場面を示すという受験者にとっては読みやすい問題で構成している」という評価をいただいた。問1については、「歴史的知識や、物事を筋立てて考える力、選挙に関する制度の理解を問う良問である」という評価を受けた。問2については、「教科書に掲載されている違憲判決の一覧表を解していれば答えられる」という指摘を受けた。問2・問3について、「難易度は標準」という評価を受けたが、実際の正答率は、2割強と3割弱にとどまった。問3については、「違憲法令審査に関する知識が定着していないことが推測できる」という指摘がなされている。いずれも教科書に掲載されている基本的な知識を問う問題ではあるものの、説明文中の表現や、選択肢の組合せについて、受験者の負担をより考慮する必要があったと思われる。問4については、「会話文の文脈を理解して考えて解く工夫がなされている」「会話文の内容を適切に解釈する力が求められている」という評価を受けた。「難易度は低い」とされ、実際に正答率も高かった。ただし、会話文中における話題の転換についての指摘があった。全体として、出題意図と問題の内容の整合性、難易度について肯定的な評価を得たものの、実際の正答率には大きなばらつきがあり、識別力高める工夫が必要であったと思われる。

第4問全体については『『公共空間の形成』をキーワードに、生徒の主体的活動を想定した問題』となっており、この分野での初の出題としてよく工夫されている」との評価を得た。新課程の実践で取り入れられることが多くなった「哲学カフェ」を題材にして、帰納的・演繹的推論の違いについて考えさせるなどの工夫を凝らしたので、そこを評価してもらえたものと考えている。問1について、アーレントとハーバーマスは新課程「公共」の実施から重視されるようになった思想家であり、新科目の重点として丁寧に内容を理解して学習していれば解答できる、標準的な問題との評価をいただいている。今後は、「公共・倫理」の試験問題選択者以外の生徒たちも、「公共」の中核をなす先哲・思想家の学習に十分な時間をかけてもらうことを期待する。問2については、正答率が高く、やや容易な問題になった。問3については、発言Ⅱでの、「帰納法か演繹法かという方法論について正しく理解できているかを問う」ということにおいて「大切な問い」である評価をいただいた。一方で「原則を定めて具体的なルールとして個別の場面に適用していくことが演繹的であることを読み取ることはやや困難であったようである」との指摘をいただいている。そのような理由もあって、正答率がやや低くなったが、推論の二つの基本的な形式についての学習にある程度時間をかけてもらうことを期待する。問4については、下線部三つと選択肢三つの対応を問う形式であるため、文意が正しく読み取れば比較的容易に正解できたので、正答率も高くなったのだらうと推測される。

4 ま と め

全体をとおして、「学習指導要領をしっかりと踏まえて作られており、取り扱っている話題など随所に現実社会の諸課題に取り組む「公共」らしさがみられる結果となった」との評価をいただいた。また、全体的な難易度についても「学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題され、難易度は標準である」との評価をいただいた。今年度は新課程「公共」の最初の共通テストでもあり周囲の関心も高かったが、学習指導要領の趣旨や「公共」の問題作成方針に則り、法、政治、経済や、探究活動の各内容項目からバランスよく出題し、受験者の知識・技能・思考等の各観点についてもしっかり問うことに留意して作問した点が一定程度評価されたものと考えている。

ただし、高等学校教科担当教員の評価からは「観点別評価において知識に分類される問題の正答率の低さ」、「思考に分類される問題においても、問題を解く上で既習の知識や概念を必要とする問題について、知識が欠如していたり、理解が十分ではなかったりした」問題の正答率の低さについての指摘もあり、思考や判断といった学習活動がなされる上での知識や概念の習得について、改めて作問上においても検討していく必要がある。

また、分量・程度について、「資料を読み解く問題は、資料を丹念にたどり読み解く必要があるもので、解答にかなり時間がかかった」との指摘を受けたが、全体として「制限時間内で解答できる妥当な分量であった」との評価をいただいた。さらに、表現・形式についても、全体的には「多様な角度から問題を見る力が必要であり、内容及び分量は適切なものであった」との評価をいただいた。

こうした諸点を踏まえつつ、今後も課題探究活動の場面や主体的に学習に取り組む態度などを意識しつつ、新課程「公共」が目指す作問づくりが行えるように検討を重ねていきたいと考えている。